

# 令和3年6月定例会 特別委員会の記録

## 少子高齢化・人口減少対策特別委員会

委員会は、付議事件1「子育て支援・高齢者支援の充実強化について」及び付議事件2「人口減少対策について」の主要事業等の成果及びこれまでの実績を踏まえた令和3年度の主な取組について、執行部から説明を受け審議を行うとともに、参考人を招致して現状を聴取し、理解を深めた。

付 議 事 件
1 子育て支援・高齢者支援の充実強化について
2 人口減少対策について
3 上記1及び2に関連する事項
調査事項及び調査内容
<u>1 子育て支援・高齢者支援の充実強化について</u>
<u>(1) 地域における子育て支援の推進について</u>
① <u>結婚、妊娠・出産、子育ての総合的な支援</u>
② <u>子育てを支える社会環境づくりの推進</u>
<u>(2) 健康長寿社会の実現に向けた取組について</u>
① <u>健康寿命の延伸に向けた取組の推進</u>
② <u>健康長寿をサポートする環境づくり</u>
<u>2 人口減少対策について</u>
<u>(1) 人口流出の防止について</u>
① <u>若者の定着及び還流の促進</u>
② <u>福島ならではの地方創生</u>
<u>(2) 移住・定住、二地域居住の促進及び交流人口の拡大について</u>
① <u>新しい人の流れやしごとづくり</u>
② <u>交流人口の拡大</u>

委員長名	宮下雅志
委員会開催日	令和3年6月16日(水)
所属委員	[副委員長] 高宮光敏 三瓶正栄 [理事] 宮川えみ子 安部泰男 [委員] 佐藤憲保 古市三久 紺野長人 遊佐久男 佐藤雅裕 大橋沙織 山口信雄 渡邊哲也



宮下雅志委員長

( 6月16日(水))

○ 女性の活躍の場の拡充について

参考人 桜の聖母短期大学

学長 西内 みなみ

大橋沙織委員

出産の関係について聞く。県でも18歳以下の医療費無料化や、県内の市町村の給食費無償化などの子育て支援策で、移住者を呼び込み、若い世代を増やす取組をしていると思うが、特に手厚い子育て支援策について、どのようなものが必要だと考えているか。

西内みなみ参考人

本当に変わってきたという実感と手応えを持っている。今話された様々な施策が卒業生たちに届き、早々に第1子出産では辞めなくなってきたと思うが、以前の委員会の議事録に載っている病児保育や病後児保育、また発達障害を持った子供を預かる保育園の子育て環境の整備が、今後は望まれるのではないかと考えている。

また、保育園に預けはじめた頃は熱を出す。そのときに仕事を辞めようかと相談に来る卒業生が多くいるので、「もう少し頑張ってみようよ、子供が体力をつけて環境にも慣れて、きちんと保育園に通えるようになるから」と言って励まして送り出すことが多々あるので、このサービスに手が届けば、とても変わってくるのではないかと願っている。以前の委員会でその議論をしていたので、とてもうれしく思った。

宮川えみ子委員

私は、2人の子供を産んだ後に親の介護もあり、仕事を辞めた。勤めた大企業は2千数百人程度いたが、子供を産んで働いた第1号だった。子供は保育所に行っても行かなくても、必ず一通り病気にかかる。そのようなことを踏まえ、病後、病児保育をしないと、勤めが苦しいと思う。

保育の問題は各市町村が直接担当し、県は間接的な支援をする。その点で、市町村との連携が必要で、県内のどこに行っても保育所に入れ、理想は無料である。そのためには、市町村は力があるところとないところがあるので、県の仕事として、財政的、人的支援をしていくのが1つ重要かと思うが、この問題は、フランスの政策の、1人当たり8万円を配ることで解決できる。要するにお金をきちんと出せば解決できる。それをやるかやらないかは国の方向性が決定的だが、各市町村、県も、いかにそこに財政的支援をしていくかが大きい。そこを、どのような方向でいくかが私は決定的だと思うが、どうか。

次に、政策を打ち出すのに、企画立案のところで、女性の参加が圧倒的に少ないのが問題だと思う。その点において、

県は県の企画立案の目標値を定めてほしい。文書に示せるだけの、女性をどのように育てていくか、そのような目標値を持つことも大事だと思うので、その点についても聞く。

#### 西内みなみ参考人

委員が述べたように、財政的な支援があれば、あらゆることの答えが出ると思う。私は東京で働いていた頃、既に子供2人を授かって、保育園に入れていた。保育園には国の最低基準があるが、東京都の基準は国の基準より上で、さらに私が住んでいた東久留米市の基準は、都の基準を上回っていた。各園に看護師がいて、熱が37度程度では親は呼ばずに保健室で寝かせておき、「お母さんは仕事を続けてください」という配慮がある。本県に引っ越してくるときに同じことを期待し、「合研」という保育園の合同の研究集会で「今度福島県に行くが、安心して預けられる保育園あるかな」と聞くと1園だけだった。そこに入るのは非常に難関だったが、何とか突破し、預けることができた。しかし、そこでさえ、東京で潤沢に受けていた保育サービスは受けられなかった。これが残念ながら本県の子育て支援の財政の現状だと思った。

委員が述べたように、子育て支援は期間限定の先行投資だと思う。子供たちが税金を納める世代になっていくので、将来を見通した政策を打ち出してほしいと思っている。

ただ「ふくしま新生こども夢プラン」をつくった子ども・子育て会議の委員長も私が務めているが、いろいろな意味で、今本県は変わろうとしており、女性のリーダーシップをいろいろなところで活用しているのは大変感謝している。だんだんに女性の声が大きくなってきており、今日の午後は県立福島高校の評議員として授業参観に行くが、福島高校も男女共学に伴い、女性の生徒会長が、非常に張り切って取り組んでおり、時代は確実に女性にシフトし、その足音を今実感しているところである。

次に、企画立案に女性をさらにとあつたが、県は各市町村における女性の参画状況のチェックに取り組んでいる。各市町村でどの程度のパーセンテージで、様々な審議会や企画立案のシステムに女性が参画しているかを、国の指標を基に数字を上げるように求めており、県のチェック機能が非常に発揮されていると思う。きちんと評価するところは評価し、駄目だと思う点を駄目だと評価すれば、より良くなっていくのではないかと期待している。

#### 宮下雅志委員長

先ほどフランスの話が出て、当時、フランスと日本が同じように出生率が1.4以下になり、両国がどうするとなったときに、フランスは子育て支援策の拡充と経済支援にかじを切った。一方で日本は、将来若い人が少なくなると、社会保障の負担が重くなるとかじを切らなかった。そのため、日本は少子化の道をたどった気がした。

ところが、その支援により、フランスにおいて婚外子の数が増加したことで、当時の日本では婚外子に関し、批判的な者も多くいる気がした。私は婚外子の数が増加したことは、子育てしやすい制度になったからこそという認識である。婚外子に関し、先生はどのように認識しているか聞く。

#### 西内みなみ参考人

私はカトリックのクリスチャンであり、婚外子は、1つの命として捉えている。親が入籍してきちんと国の法律にのっとり、結婚した子供であるかどうかよりも、子供は1つの家庭だけでなく、社会全体の財産と考えている。そのため、その子に婚外子とのラベルが貼られようが、何とかして次の世代をより豊かですてきな大人にするために、私たちは税金を使うべきだとフランスの動きを見ていて思った。

既成の枠にとらわれ、その子に別のラベルを貼ってしまうことにより、授かった命を、私たちが大切にできなくなるのは本当に残念なことだと思う。海外でもそのような報道が随分されたので、せっかく出生率が上がり、子供たちが増えたことに対し、なぜマイナスの評価をするのだろうかとは個人的に感じていた。

また、委員長が述べたように、日本の政策の悪いところは、悪いシナリオを書く。そうなったときどうしよう、そうなったときどうしようと結局そうになってしまう。そうではなく、若い人たちは夢と希望と未来を思い描いているので、万が一そうであっても、彼らがもっと豊かで幸せな人生を描けるような希望を持ち、「人口は増えるんだ、もっと子育てしやすくなるんだ、子供を産むと幸せになれるんだ」ということを、私たちが声高らかに希望を語っていかないと、大人が描い

た貧しいシナリオに彼らを押し込むのはまずいなど今の日本の動きを見ていて残念に思う。

高宮光敏副委員長

女性の所得と出生率は深く関わっており、女性の所得が上がれば、第1子、第2子につながっていく可能性も大きくなる。フランスのように子育て支援金があれば、第2子が生まれてくる可能性が増えると話を聞いたが、その一方で、女性の所得がここ数年、改善されつつあると思っている。それと同時に独身の女性が多くなっていることが気になっているが、この辺りを先生はどのように考えているか。

西内みなみ参考人

前段でも話したが、なぜ独身の女性が多くなっているかという点、結婚や出産によって昇進しにくくなったり、給料が上がりにくくなるといったデメリットがあるためである。しかし、これから働き方改革が進み、結婚や出産をしても、男性がそうであるように、自分のステータスや給与に対してダメージがないことさえ証明できれば、独身女性が減ると思う。結婚や出産をしたほうが、自分の人生を2倍も3倍も楽しめるので、そういう選択肢を彼女たちに与えなければならない。今は、結婚や子育てをすることで、自分のキャリアを切ったり、給与が下がるとしか示されていないので、選択できないのだと思う。そんなことはないとい生懸命に説得している。

## ( 6月16日(水) 付議事件に係る質疑)

宮川えみ子委員

説明資料2ページの「結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業」について、実績と改善点について聞く。

また、説明資料16ページの「地域の子育て支援事業」について、保護者の多様な保育ニーズに応えるためとのことだが、参考人の話でも、病児保育が非常に重要とのことであった。延長保育や一時預かり、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターを提供できるように市町村を支援したとのことだが、実績と改善点について聞く。

こども・青少年政策課長

結婚子育て関係の実績と改善点について、ふくしま結婚・子育て応援センターは、実際に運営して取組を進めている。実績だが、1つは世話やき人の引き合わせである。今まで世話やき人制度を設けてからの累計で、1,542件、成婚は116組となっている。そのうち令和2年度の実績は、引き合わせが203件、成婚が33組となっている。

また「はび福なび」という、お見合いシステムの年度末の登録者数は1,695人になっており、これまでの見合いの延べ数は3,332件、成婚は30組となっている。令和2年度の成婚は、成婚累計30組のうち10組となっている。

改善点は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、令和2年度に新たにオンライン婚活サイトの「仕合わせ福島」を開設した。資料に記載もあるが、テレビ会議システムを使用したオンラインによる婚活交流会等を2年度中に実施している。「はび福なび」は、お見合いのシステムで、実際お見合いが成立した段階で、本来なら直接対面するが、コロナ禍の状況ということもあり、オンラインによるお見合いができるように、システムの改修を図ったところである。

子育て支援課長

保護者の多様な保育ニーズに応えるための延長保育や一時預かり、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等への支援の実績だが、主に市町村に対しての費用負担になっている。

まず延長保育だが、令和2年度で19市町村、放課後児童クラブは47市町村、一時預かり事業は38市町村に費用負担の支援をしている。具体的な施設数だが、延長保育事業は371施設、一時預かり事業は221施設、放課後児童クラブは465施設、ファミリー・サポート・センターは30施設となっている。

宮川えみ子委員

費用負担ということだが、少し増えているのか。

子育て支援課長

先ほどの施設数だが、平成30年度から比べると、延長保育で30施設程度、一時預かりで20施設程度、ファミリー・サポート・センターで1施設、放課後児童クラブで20施設程度増えている。

宮川えみ子委員

参考人から病児保育が非常に大事だと聞いたが、データがあれば、病児保育をやっている、あるいは保育所でなくとも、どこか近くの医者で預かっているところがどの程度あり、どの程度進んでいるのか聞く。

子育て支援課長

病児保育についても市町村に支援をしており、令和2年度は11市町村に財政的支援をしている。病児保育の施設数だが、元年度で31か所、その前年度が28か所なので、3か所増えている。

渡邊哲也委員

説明資料2ページの「結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業」について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、東京や首都圏から本社機能を地方に移転する企業が出たり、地方への移住を真剣に考え、行動に移した人の報道が数多く聞かれる。本県は、コロナ禍以前から、移住定住を県の重点施策として進めているが、本社機能の移転や移住を考える上で、子育て環境の拡充や、内容について、より多くの県外の方に知ってもらう機会があれば、そうした県の施策の推進にもつながると思う。移住、定住や本社機能の移転について、県の施策とどのようにリンクして取り組んでいるのか、また、子育て等の支援や、県外の方に対するPR方法について、その内容や取組を聞く。

こども・青少年政策課長

県外の企業に対するPRだが、子育て施策に関しては、県のホームページで県内外を問わず、利用できるものは載せ、周知を図っている。例えば子供の遊び場について説明すると、ホームページの中に、我々が把握している子供の遊び場を載せ、運営状況や場所、内容等を知らせているが、コロナ禍にあっては、一部では縮小という情報もある。そういったものも含め、整理し、情報を載せている。首都圏の場合は、子供の遊び場は少ないと聞いているが、本県の場合は、子供の遊び場等は、これまで充実させてきた経緯もあり、比較したときには非常に有利と考えており、そのような視点からも今後PRを図れるように、プラスアルファで検討したいと思う。

渡邊哲也委員

説明のとおり、現在SNSを通した県の取組の発信などを強化しているが、ぜひともユーチューブなどの新たなSNSを通して、県の子育て支援の概要について、多く発信するよう要望する。

こども未来局長

移住に関して言えば、移住予定者、子育て世代やこれから子供を産み育てようとする人々には、子育て支援施策が重要な選択肢の1つになってくると思う。これまでも移住を進める企画サイドと情報を共有してきているが、コロナ禍の状況の中で、先ほど話のあった企業や本社機能の移転に向けて、そういったことも見せることが非常に重要だと思う。企業立地サイド、企業誘致サイドとも、今までの移住などの政策と同様に、どういった子育て支援施策があるかを情報共有しながら、積極的に企業立地サイド等を通して、発信していきたい。

大橋沙織委員

説明資料の20ページ6番の潜在保育士の関係について、今、県内で潜在保育士が何人いて、そのうちどのくらいの者に再就職してもらおうと考えているのか聞く。

併せてこの内容には、見学する機会を提供するとあるが、見学だけではないと思うが、この事業の中身を聞く。

子育て支援課長

県内の潜在保育士の数だが、実態としては把握できていない。免許取得後に、保育士登録をしている場合や施設に勤めていた情報が残っていれば分かるが、実際辞めてしまうと分からない状況になるため、具体的に潜在保育士がどの程度本県にいるかは、把握できない状況である。

保育業務イメージアップ促進事業は、見学も含めた再就職の支援などを社会福祉協議会に委託している。昨年度はコロ

ナ禍のため見学会は中止だったが、潜在保育士に、再就職するためのマッチングや、情報提供は行っている。

大橋沙織委員

もう1点、同じく説明資料20ページ9番の宿舍借り上げについて、補助先は市町村で対象件数15人というのは、県全体で15人ということか。

子育て支援課長

9番の「保育士宿舍借り上げ支援事業」は、県内全てで15人対象で、令和2年度は会津若松市1市の3人に補助を実施した。

大橋沙織委員

宿舍借り上げは、前は矢吹町も実施していたとの話を聞いたこともあったが、減ってしまったのだと思う。また、県全体で15人は少ないという印象を持ったので、この枠の拡充などをぜひ進めるよう要望する。

説明資料21ページの「多子世帯保育料支援事業」について、先ほどの参考人の話の中で、第2子の出産のときに、離職する割合が高くなるとの説明があったが、この対象件数は第3子以降であり、第2子に引上げて実施する必要があるかと思うがどうか。

子育て支援課長

対象世帯は第3子以降で実施をしており、令和2年度は、37市町村の1,486人の対象児童に補助した実績がある。第2子以降を対象とすることについては、市町村の状況や事業の実施状況、ニーズも含め、検討していきたいと思う。

大橋沙織委員

説明資料45ページの「医療人材確保緊急支援事業」の中身について、人材は、具体的にどこから確保してくるのか聞く。

医療人材対策室長

説明資料45ページ1番の医療人材確保について、この事業は、浜通り地区の経営状況が厳しい3医療機関の人材を確保するために補助している。その3医療機関は、主に地元の人で離職した後に再度就職する人、県外から浜通り地区に応援に行きたいという人々に声をかけ、その確保や雇用するための経費を、県で支援しているという状況である。

大橋沙織委員

説明資料48ページ1番について、帝京大学と日本医科大学で入学枠が3名だが、応募はどの程度あるか実績を聞く。

医療人材対策室長

平成21年度から県外で本県の枠を設置している大学が帝京大学と日本医科大学になっている。

実績は、現在修学資金貸与者は9名いて、毎年1～2名が応募し、審査の上、貸与しているという状況である。

宮川えみ子委員

説明資料48ページだが、へき地医療の確保について、どの程度の応募があり、実績はどうか聞く。

医療人材対策室長

貸与の枠は、現在は毎年5名となっている。主に県外の大学で、へき地での勤務希望者に手を上げてもらい、毎年5名ずつ対応している状況である。

宮川えみ子委員

つまり、5人に修学資金を出しているが、5人は毎年埋まり、確保できているという理解でよいか。

医療人材対策室長

委員の述べたとおり毎年埋まっている。

宮川えみ子委員

いわき市の医師確保の問題も出ているが、状況を聞く。

医療人材対策室長

震災前よりも段階的に医師の確保を行ってきており、数字としては、震災前を超える人数が就業しているという状況で

ある。診療科によっては、偏りがあるものの、少ない診療科を中心に、引き続き、医師確保の対策に取り組んでいきたいと考えている。

宮川えみ子委員

コロナ禍により、保健所の保健師の確保が非常に重要な課題になってきていると思うが、保健師は、退職者数と採用者数がほぼ同数であり増えていない話を聞いたが、募集に対して、希望者はどの程度の割合なのか聞く。

健康づくり推進課長

被災地の保健師は、応援との形で県が独自に募集しているが希望であるため予定よりは少ない数での応援になっているのが実態である。

宮川えみ子委員

予定より少ないということは、つまり、育っていない。新型コロナウイルスのような感染症は、これからも発生しやすいと学者がそれぞれ述べているが、やはり計画を立てて増やしていかななくてはならないと思うが、これからこう育ていくといった観点も含めてどうか聞く。

医療人材対策室長

今後の新たな人材確保という意味では、保健師を目指す学生に修学資金を貸し、県内に就職してもらう修学資金制度がある。そういった制度を活用しながら、若者に様々な魅力や関心を持ってもらえるようなPR活動も含めて展開しながら、取組を進めたいと考えている。

宮川えみ子委員

修学資金があると思うが、それに見合う応募は継続してあるのか。

医療人材対策室長

年によってばらつきはあるが、現在は毎年、70～80名の貸与者が就職する。そのうちの一部が保健師となり、正確な就職者数は手元に資料がなく分からないが、修学資金の貸与者は、2～5名程度の状況になっている。

宮川えみ子委員

修学資金から見た状況は大体分かったが、これからは、計画的に育ていき、確保していかななくてはならない人材かと思う。県内に定着してもらう上での考え方や育成の仕方等の基本的な考え方があるか聞く。

医療人材対策室長

修学資金だけでなく、勉強している学生には福島現状を知ってもらうため、浜通り地区の復興の状況、医療の現状などを知るための体験学習やバスツアーなどをこれまでに開催している。そのような本県に魅力や関心を持っていただけるような取組も含め、できるだけ県内に残ってもらえるように、これからも工夫して取組を進めていきたいと考えている。

古市三久委員

本県の医療人材は20年後どの程度確保されているのか。目標をどのように見ているかもあると思うが、20年後は十分に確保されることになるのか。

医療人材対策室長

それぞれの職種により、確保計画を定めている。医師であれば医師確保計画があり、看護師であれば看護職員の需給計画を定めている。年数的には、5～6年程度のスパンで確保の計画を定めている状況である。

古市三久委員

現在、医師不足であり、確保しなくてはならないが現実的に無理である。その中で福島県立医科大学の定員を増やしてきた経過があるが、医師が1人前になるのは、10年以上かかる。5年というスパンがいいのかどうか分からないが、20年後にどのくらいの人口が本県にあり、高齢者がどの程度いるかは分かる。その中で、日本全体の平均的な医師の確保の目標になったときに、どの程度必要なのが当然出てくる。したがって、今の福島県立医科大学の人員が少ないのか多いのか、あるいは本県の枠をもっと増やすべきなのか。そのようなことを考えながら確保していかないといけないと思う。将

来を見極めながら、現実はどう対応していくのかということも含め、検討するよう要望する。

大橋沙織委員

説明資料48ページだが、入学枠3名のうち応募が1～2人というのは、少ないと驚いた。新型コロナウイルス感染症関係の話があったが、これから感染症が様々出てくることが懸念される中で、医師不足対策は重要な課題だということを私も再認識している。県内のこれまでの死亡率は全国から見ても高い水準にあり、原因の1つとして、高齢者の罹患などがあると思うが、中堅の医師が不足し、エクモそのものがあるとしても使える人手が少ないという指摘も聞いた。その中で入学枠だけでなく、様々な支援があると思うが、こういうこと一つ一つを十分に活用し、医師確保に改めて力を注ぐべきだと思う。

それに関連し、この3名のうち、応募が1～2人というのは少ないとっていて、ネックになっている部分であり、もう少し募集が増えたらよいと思うが、その点について考えを聞く。

医療人材対策室長

各大学と連携し、入学生に県内での勤務も含め、PRを毎年行っている。引き続き、学生に対するPRを大学と連携しながら、取り組んでいきたいと考えている。

大橋沙織委員

コロナ禍を経て、そもそもの県内の医師不足の関係ももちろんあるが、今の状況を踏まえ、医師確保のための取組を強化するよう要望する。

大橋沙織委員

32ページの県民健康調査の関係だが、1の(1)の基本調査について、実績を見ると回答率が27.7%で、10年たってこの数字は、一定程度出す人は出したのか、この数値、回答率は頭打ちのような状態なのか、年々増えているのか、この回答率の見方を聞く。

県民健康調査課長

回答率だが、基本調査は震災後4か月間の行動記録で、記憶の問題もあることから、回答者数は年々、100前後という形になっている。ただ27.7%の回答率で約4分の1であるが、平成28年3月の中間取りまとめの中で代表性の検証を述べており、ここで得られた結果は、全体に適用できるとの調査を行っているので、引き続き回答者については、手続を取りながら対応していきたいと考えている。

大橋沙織委員

10年たって、節目という面もあると思う、回答データを今後どう生かすかとの観点も必要だと思う。また、考える時期にも入っていると思うためその点も重ねて要望する。

宮川えみ子委員

大橋議員の質問との関連だが、県民は、県のコロナ死亡率が高いことについて様々な疑問を持っている。全国的に見ても、各県の特徴もあると思うが、私はそれだけでは説明はつかないと思う。

やはり、保健師の問題も含め、様々な総合的問題がこの状況の中であると思うが、本県の死亡率が高いことについて、検討しているかどうか分からないが、どうもはっきりしない。このことについて何かコメントがあれば聞く。

県民健康調査課長

コロナによる死亡率の関係の質問だが、3月31日までの死亡について福島県立医科大学と共同で分析を行い、本県において、感染者数に対する死亡者の割合は全国的に見ても高いが、これは、医療機関や福祉施設等の特定の施設におけるクラスターの発生によって、割合が高いという分析結果が出ている。

死亡率の観点で言うと高いが、人口10万人に対しての割合に落とすと、ほぼ全国と同じ割合という分析結果も出ているので、引き続き、医療施設、高齢者施設に対する感染対策をきちんと行いながら、今後も対応していきたいと考えている。

宮川えみ子委員

減塩対策について、無意識のうちに減塩できる取組とあるが、具体的にはどのようなことなのか聞く。

健康づくり推進課長

減塩とはっきり銘打ってしまうと減塩はおいしくないとか、減塩の拒否反応を示してしまう人がいる。そうであれば、減塩をあえてうたわず、例えば社員食堂や、スーパーの総菜などの塩分を少し減らし、段階的に減らしてみる。それで、売上げがどうであったか、あるいは、職員がそれを実際食べた反応がどうであったかを検証していく取組である。これらを、昨年スーパーと社員食堂で行ったが、段階的に少しずつ減らしても減塩されたことに気がつかない、あるいは、それが特においしくないという反応はあまり出なかった。それについては、プレスリリースなどをし、新聞などでも取り上げてもらったところである。この取組は、引き続き、今年度以降も続けていきたいと考えている。

宮川えみ子委員

もう一步踏み込んだ具体的な説明がほしい。例えばスーパーで減らすとしても、なかなか面倒な話かと思うし、社員食堂は、県庁の食堂から始まっているか、それともどこかで手を挙げているのか、どのように検証するのか聞く。

健康づくり推進課長

説明資料37ページ3番だが、こちらは民間の会社2社の社員食堂に協力してもらった。検証したメニューは、みそ汁とラーメンの塩分濃度を、段階的に、1週間ぐらいごとに少しずつ下げていき、どこまで下げたら社員より、おいしくないという反応が出るかを検証した。

スーパーは、リオンドールに協力してもらい、総菜やひじきなどの煮物の塩分を今までよりも少し減らし、それにより、売上げに影響が出るかを検証した。

社員食堂も、段階的に塩分を減らしていき、その都度職員に普通よりもおいしいか、おいしくないかとのアンケートをとった。スーパーでも段階的に利用者に聞いて、変わったと思うかを確認した。両方とも、思いのほか気づかない者が多かった。ならば、はっきりと減塩とうたわなくても、無意識のうちに減塩を進めていくことができるのではないかこのことを昨年度の事業から思い、これをさらに展開していく。そしてプレスリリースなどにより、県と組まなくとも、自発的に会社やスーパーが取り組むようになればよいと思っている。

( 7月 5日 (月))

宮川えみ子委員

商工労働部長の説明要旨と説明資料7ページの奨学金返還支援の問題だが、これまでの総括と実績について聞く。

雇用労政課長

奨学金返還支援事業については、平成28年度から募集を開始し、毎年20を超える応募があり、認定している状況である。昨年度は合計34人の募集があり認定した。これまで、主に県内の成長分野とされる事業所への就職を支援してきたが、それに加えて昨年度から地域資源を生かした産業分野、具体的には商業、小売り業、サービス業、観光産業などを含めて分野を拡大し募集したところである。

毎年の予算の枠は、50~60人を計上しているが、そこまで募集が至っていない。これまでも周知に努めてきたが、情報の届け方をもう少し検討し、学生だけでなくその保護者にもこの制度を知ってもらうことが必要だと思っている。事業所に対しては、経済団体を通しての働きかけも必要だと考えている。

宮川えみ子委員

実績を積んできたが、途中で中止する人はいるのか。また、中止した要因は何か聞く。

雇用労政課長

委員指摘のとおり、募集及び認定の上、県内の事業所に勤めてもらうようにしているが、どの分野や事業所でもよいということではないので、先ほど述べたとおり、成長産業分野、地域資源を生かした分野以外で勤めることになった時に認定を外すとの事例もある。その点については、支援対象になる分野について広く周知を促していきたい。

宮川えみ子委員

今話したようなこともあり、分野を広げることになったが、まだまだ改善の余地があるとの理解でよいか。

雇用労政課長

委員指摘のとおりである。もう少し学生や保護者に対して周知を積極的に取り組んでいきたいと思う。

大橋沙織委員

説明資料11ページの地域鉄道利用推進事業の阿武隈急行について、委託による利用実態調査や経営改善策の検討を行ったとあるが、この内容について聞く。

生活交通課長

阿武隈急行が東日本台風や新型コロナウイルスの影響により、売上げが減少している状況であったので、詳しく分析してもらうため昨年度、コンサル会社に委託して、調査した。状況としては、通勤、通学でコロナ禍前よりも2割から3割程度利用客が減少した。また、イベントの自粛や不要不急の外出抑制の流れもあり、定期以外の利用客も半分程度減少した。

今後は、ダイヤ編成の考え方や利用促進策、費用の効率的な削減策などを会社などと情報共有しながら経営の在り方について考えていきたい。

大橋沙織委員

阿武隈急行は、伊達市を中心に宮城県までつながっており、通勤、通学になくはならない交通手段である。一昨年の台風第19号で被害を受けた時、宮城県の住民からも、阿武隈急行をなくさないでほしいとの要望があった。県を越えて必要な公共交通機関である。なくなったら、伊達市を中心に人口減少に拍車がかかるので、どうしたら存続できるか、その地域の人の足をどう守るかとの観点で存続に向けて注力してもらいたい。

次に、2ページの一部新規の事業で、ウェブ広告やLINEを使い、就活の情報を発信する事業だが、雇用労政課LINEの公式アカウントの登録者数と、LINEに登録した人が就職につながったなどの実績を聞く。

雇用労政課長

LINEを活用した情報発信だが、LINEの公式アカウントの登録者数は1,700名程度で推移している。LINEは、こちらからの情報を伝え、学生に就職ガイダンスに参加してもらうなどの入口となるため、直接県内の就職につながった事例まではなかなか把握しきれないが、LINEに登録し、それを見てガイダンスに参加したり、窓口相談に来る学生は増えてきている。もう少し公式アカウントへの登録者数が増えるように取組を進めていきたいと考えている。

大橋沙織委員

LINEの公式アカウントを探したが、なかなか見つけることができなかった。LINEの検索では見つけられず、県のホームページからQRコードを読み取り、追加することができた。学生に対しては、どのようにしてLINEアカウントの存在を知らせているのか聞く。

次に、ウェブ広告及びLINEの活用を強化するとあるが、どのように強化しているか聞く。

雇用労政課長

LINEアカウントの登録は、たとえば県内の高校3年生が卒業するタイミングで、知事のメッセージを添えたカードを作り全員に配付している。その中で、大学へ進学する人はすぐに必要はないが、LINEの公式アカウントを追加しておけば、就職に関する情報も随時出しているため、就職活動を始めるときは必要となる。高校3年生に対してはそういった周知を図っている。

また、LINEを含めたウェブ広告をどのようにしたらより伝わるかなどを、委託事業によりデータを集めることも行っている。

最終的に県内の就職につながった数字を調査するのは難しいが、なるべく分かりやすく情報が伝わるようになっていき

たいと考えている。

大橋沙織委員

高校生や大学生が対象であるならば、その当事者からの意見を積極的に聞く必要があると思う。LINEは情報発信として若者に対しては有効な手段であると思うので積極的な活用を進めるよう願う。要望とする。

山口信雄委員

説明資料3ページより、労働者に対して離職を防ぐための様々な研修会や交流会があるが、その効果の数字を検証するのはなかなか難しい。企業に対してのヒアリングなどの検証は必要だと思うが、その辺について聞く。

雇用労政課長

高校生が県内で就職し、そこに長く勤める取組をしているところである。県内に高校生がどのくらい就職したのか、高校生がどのくらい離職せずに続けているのかを数値として可視化していくことが必要だと思う。若年者に向けたセミナーを行ったり、高校生に対して先輩新入社員の話を聞く機会を通じて、意識づけを積極的に行っているところである。また、就職後には企業に対しても、高校生がどのくらいその企業に入ったかなどを調査している。企業側の管理者や経営者にも、どのようにしたら高校生がそこに定着してもらえるかを考えてもらうよう取り組んでいる。

山口信雄委員

様々な要因等により辞めてしまう事例を、企業と共有して生かしていくことは非常に重要と思う。特に最近、変わってきたという要因があるか聞く。

雇用労政課長

直近で言うと、新型コロナウイルスの影響が大きい。高校を卒業して就職を希望する人は、昨年は求人数の減少とともに求職数も減ったので、全体として高校生の就職が厳しくなったことはない。そういった中で、新型コロナウイルスの影響は、予断を許さないところであるが、これからも県内で長く勤めてもらう取組を進めていく必要がある。

事業者の話だと、新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、全体的には高校生を必要としている声が多いので、いかにうまく働きかけて、定着してもらう取組を進めていくことが必要だと思っている。

山口信雄委員

取組を進めながら、その原因や改善点を企業と共有して、現場に生かすよう願う。

次に、12、13ページの「開発型・提案型企業転換総合支援事業」の1の(2)出口支援の実績を見ると、金額が総額13万円でもうひとつが9万3,560円と、金額だけで中身が分からないので、どのような内容を支援しているのか聞く。

産業振興課長

新たに開発されたものを販売している。例えば、メモ帳などを楽天市場などの連携によって開発商品として売り出している。また、新製品として大々的に販売するというよりは、インターネット上で出品することによって、少しずつ販売につなげていくのが今回の取組である。売上げとしては、一つ一つが数百円程度の物であるので、このような金額になっている。

山口信雄委員

一般の消費者に向けた商品との意味で、一つ一つは大きな金額ではないと思うが、一般向けではなく、B to Bなどの支援や開発などを含めて、今進めている対策があるか聞く。

産業振興課長

B to Bだが、ハイテクプラザで行っている事業の中で、技術開発や現場支援等も行い、各会社を結びつけるような取組をしている。

もう一つは、新製品・新技術開発促進ということで、技術開発支援事業がある。上限額が500万円程度であるが、例えば、ビニールハウス向けの空気循環扇の試作開発などの取組をしている。

山口信雄委員

ニーズを見つけてそれに向けての開発だと思うので、今後も継続した対応を要望する。

宮川えみ子委員

新型コロナウイルス感染症の影響で、最低賃金の引上げがほとんどなかったが、本県は関東圏と東北圏の境ということで、働く若者は県をまたぐと、賃金が上がるという点では非常に関東圏に流入しやすい。

一般的に、最低賃金の引上げは、知事会などで提言が行われる流れがあるが、直接国に対して様々な場面で意見を伝えていかなければ、格差が広がり、若者が関東圏や東京方面への流出が進むのではないかと。

様々な施策を行うが、大きな問題について様々な形で意見を述べるチャンネルをつくり、本格的に取り組まないと、若者の流出は、その賃金格差の中で相当進んでいくと思う。その辺の考えはどうか聞く。

雇用労政課長

最低賃金については、特に昨年、新型コロナウイルスの影響もあり、引上げ額は僅かで、ほとんど据え置かれた状況である。最低賃金の引上げは、政府の経済財政諮問会議でも、そのような議論がなされていることは承知している。賃金は事業者側の考え方もあり、国が法律に基づいて様々な経済指標等を考えながら決定していくことになっていると思うため、これを尊重していく。

宮川えみ子委員

尊重していくということだが、私は様々な議論をしても、本当にむなしく思う。

やはり、もっと地方から声を上げていけるチャンネルを様々なところで作る必要があると思う。本県は特に、関東圏と東北圏の境目にあるという点では簡単に若者が出ていけるということもあり、仕方がないかとも思うが、この問題について国の意見を尊重するような考え方だけでは、問題の解決にはなかなか進まないと思う。

宮下雅志委員長

本県の関東圏との近接状況や、ほかの地域の最低賃金が非常に高いということで、どうしても若者が流出してしまう可能性が大きいのではないかと。その点に関してどのような認識を持っているか。

雇用労政課長

委員指摘のとおり、関東圏と東北圏を比較すると、本県の場合は低い状況である。

政府も、最低賃金を引き上げる方策について議論しているが、この部分は、労働者側及び事業者側の立場があるため、最低賃金を単純に引き上げていけばよいとも言にくいところではある。

やはり、国が諸事情を勘案した上で決めていくものではないかと考えている。

宮川えみ子委員

国が決めていくと述べたが、基本的なところで任せるとの認識だと様々な問題が進みにくいのではないかと。やれるかどうかはともかく、全国一律の最低賃金と東北の低さを常に認識し、あらゆる機会に最低賃金の引上げを求めていく観点がなければ、この問題の解決の基礎になっていかないのではないかと。どうか。

商工労働部長

委員長あるいは委員から最低賃金の話があったが、まさにこの委員会で行っている人口減少対策、あるいは若者の定着との趣旨からすると、当然その最低賃金の部分も考えている。さらに魅力ある福島県をどうつくっていくかという部分だと認識している。具体的に私どもの観点で述べるとすれば、仕事の部分で魅力が持てる、あるいは起業する場合に、移住・定住の中で、それを本県でぜひやってみてみたいと思えるような、そういった取組が可能となるよう全体的に様々な考えていきたいと思っている。

先ほど、若年層の定着の話も質問等や意見があったが、まさに若者に残ってもらえる魅力のある福島県を、いろいろな部局を挙げて考えていきたいと思う。

紺野長人委員

若者の就業による人口流出の関係だが、例えば、福島イノベーション・コースト構想で浜通りの人口流入に一生懸命取

り組んでいても、その何倍もの人が中通りや会津から県外へ就職しては何もならないので、その辺を数字できちんと見る必要があると思う。

例えば、浜・中・会津の大卒、高卒の区域外もしくは県外就職への流出状況を、過去5年、10年の変動を表にしたものを提示できるのであれば、参考にしたいと思うが、どうか。

#### 雇用労政課長

県外に出ていった人がどの程度県外で就職して、または戻ってくるかとの数は、正直把握していないが、県内の大学を卒業してそのまま県内に残る、あるいは県外に出るというデータは、労働局で数字を出しているのだから、参考までに提示することができる。

#### 紺野長人委員

一番重要なのは、県外の大学に行った人が、どの程度県内に戻ってくるかだと思う。大卒部分でいうとポイントになるかと思うが、そこは追いかけるのが正直なところだと思う。

国の調査も見ながら、できるだけ正確な数字を追いかけるように努力するよう要望する。

#### 大橋沙織委員

説明資料34ページの、ポータルサイト「ふくのう」のアクセスは累計で4万1,458件だが、アクセスから実際の就農者などの実績について聞く。

#### 農業担い手課長

実績だが、34ページ(2)の「雇用就農・人材育成対策」で、農業法人等への雇用就業マッチングという事業を実施している。

これは、県内の受け入れてもよい、あるいは人材を探している法人等を登録し、これに対し、就農を希望する者をマッチングし、一定期間、例えば4か月などお試し就農という形で就農している。そのあと、具体的に合意ということであれば、そのまま就農となる。実績にあるように32名の研修を行い、うち20名が就農との実績になっている。

次に、35ページ3番の「地域を守る集落営農法人等人材確保支援事業」については、集落営農に取り組んでいる農業法人に対し、人材確保に結びつけてほしいとのことで取り組んでいる事業である。これについても、農業短大の学生、一般学生の2名が具体的に就農した実績がある。その事業で把握している支援策については以上である。

#### 大橋沙織委員

閲覧数が4万件を超えている中で、農業担い手課以外でもあるということだと思うが、新規就農者が年間で200人続いている状況だと思うが、閲覧数と年間の就農者数の関係をどのように見ているのか。

#### 農業担い手課長

4万1,000件は「ふくのう」というポータルサイトへのアクセス件数と言っているが、本県で「就農」と検索すると、トップにここが出てくる。ここから例えば、各市町村で行っているところに飛んだり、様々な事業等に飛ぶなど、そのような形でまずは本県の就農は「ふくのう」を拠点にすると考えている。そういった中で、ページを開いた件数が4万1,000件あるということである。ここから、様々な情報を活用して就農に結びつく事例を狙っているわけだが、そういった中で、先ほどの新規就農者の事例が少なからずあると思っている。

新規就農者200名については、一度はホームページを開いたことがあると考えている。

#### 宮川えみ子委員

説明資料34、37ページ、資料に関わる全体的なことだが、若者の人口流出を防ぐことは非常に大事だが、やはり本県の賃金が安いと思う。

東京都等は本県に比べて賃金が高く、魅力ある働きを提供するなど様々な特性があるが、本県は賃金が安く、家賃は安い車は必要であるなどといったことがある。

そのため賃金が安い分、まず若者たちの住宅を支援することが必要であり、特に家賃の低廉な住宅を確保することが非

常に重要だと思う。

資料37ページの県営住宅の空き家を一定期間提供するのもいいが、一定期間の支援にとどまらず、継続して家賃を支援していくことが非常に大事だと思う。もともと家があったり親と一緒に住んでる人はいいが、独立したり移住してきた人には、住宅支援が重要だと思う。

先日、林業関係者と話をしたが、林業の担い手不足が非常に深刻で、希望者も結構いるが、最終的に家族を持ち、暮らしていくには賃金が安く辞めてしまう。やりたいことがあったり魅力を感じても、結局は結婚して子供を育てるには、賃金が安く辞めてしまうとの流れがある。

そのようなことを含め、特に若者への家賃支援を続けていくことは非常に重要ではないかと思うが、どうか。

宮下雅志委員長

建築住宅課長は出席していないが、説明できる者はいるか。

宮川えみ子委員

建築住宅課長でなくてもよい。この賃金のギャップをどのように支援し、子育てしてもらうかについて、発想もしくは、基本的なことが聞ければよい。

企画調整部次長（地域づくり担当）

直接の回答になっているのかどうか分からないが、まず県で7方部、また東京に窓口がありそこに相談員がいる。東京事務所にも推進員がおり、そこできめ細やかにニーズを聞いた上で移住の相談をするが、住宅に関しては、特に市町村が窓口として住宅の対応等をしていると思う。

もう1つ、移住支援金の支給対象の中には、Fターンサイトと言い、県の商工労働部の窓口に登録している企業に勤めて、実績がある程度あった人に移住支援がある仕組みだが、その企業の中に福利厚生などの住宅等の対応が書かれている場合もあるので、そういった部分を総合的に判断し移住につなげてほしい。特に市町村では、空き家等の問題でそのようなことを行っている動きもあるので、連携しながら引き続き対応していきたいと思っている。

宮川えみ子委員

そのような方向だと思うが、大企業はそれなりの福利厚生もあるが、中小企業はなかなか厳しく、まして非正規雇用者の住宅は非常に厳しいものがあると思う。一昔前だと、社宅があったり、子育てなどの環境変化に合わせた賃金体系になっていたが、今はなかなかそうっていない。福利厚生や社宅もない。住宅関係の対応は市町村が主だと言うが、市町村も県の支援や連携が非常に重要であり、市町村任せでは難しいと思う。結婚して定着し、子育てしてもらおうという点で、市町村任せや住宅関係の部署任せにせずに総合的な考えが必要だと思う。

企画調整部次長（地域づくり担当）

委員指摘のとおりである。ただ一方、移住施策に特化した部分と、県内の若年層が地域にとどまり、第2子、第3子が県内で働く上でも同様の問題がある。これは移住担当の部局だけで整理できる話ではないので、今後関係部局等と意見交換を深めながら検討したい。

宮川えみ子委員

そういった意味で少子高齢化・人口減少策特別委員会という役割があり、この住宅政策は1つのメインだということで、ぜひ今述べた観点で、よろしく願う。要望とする。

佐藤憲保委員

昨年の移住実績で、723世帯は過去最高の実績を出すことができたことあり、恐らく年代別や家族構成を分析したと思うが、まずこれは全国的な動きになっているのか。田舎暮らしに一定程度の追い風があったことも含めて全国で似た状況だと思うが、本県の723世帯は、全国的に見るとどのくらいの順位になっているのか。他で多い都道府県はどのくらいの実績なのか、その辺の比較対象はあるのか。

地域振興課長

全国の移住実績の比較はないが、例年総務省で移住相談件数を照会しており、令和2年度は手元にない。また改めて結果が示され次第届けたいと思う。

佐藤憲保委員

本県に魅力を感じる要件は、世代や年代別に見方が違うと思う。それにどう的確に応えていくかは、移住を促進する上では欠くことのできない課題だと思っている。

IターンUターン含めて聞いた話だが、地元がもともと本県だから戻りたいと、高校生の子供もいて転入させようかと思ったら、本県は公立高校には入れてくれなかった。その人は神奈川県在住の人だったが神奈川県の高校と比較し、県中地区だと安積高校や安積黎明高校に入れるレベルだとのことである。決して大きくふっかけているわけではなく、冷静に見てその程度のレベルだから、そういう申込みができるのかと問い合わせたら、できずに、私立高校に行ってくださいと言われ、諦めたとの話である。

これは一例だが、移住を希望している人がそれぞれの家族構成、これが課題だ、これがクリアできればという、それぞれの基準があると思う。それに応えるためにはどうしていくかが大事で、この二地域居住含め、移住政策は企画調整部で取りまとめるため、県庁内の移住施策の総合的な対策や会議、課題解決のための調整などは、実際にやられていると思うが、どの程度の頻度で、どの程度のテーマに取り組んでいるのか聞く。

地域振興課長

庁内の連携状況だが、事業ベースや取組ベース、観光交流局や商工労働部、農林水産部などテーマごとに都度打合せは行っている状況である。全体の移住・定住政策を県としてどうやっていくかについては、現在そういった会議を持っていない状況である。

佐藤憲保委員

トータルとしての議論だからあえて言うと、今の答弁が正直な話だと思う。やはりこれから移住を促進していくとの観点であれば、全国的に見て、他の県はこうやってる、本県はここが足りない、これをどうするか。

そして具体的に、世代別の移住希望者にどう応えていくか。先ほどの住宅だったら県中地区ではなかなか難しいが会津地区にはあるとか、会津地区では、今度は勤め先が確保できないなど、様々なテーマがあると思うので、それを県全体の大きな課題として、この総合調整の窓口が企画調整部なら、企画調整部が主導的に行ってほしい。教育分野で子供がいる場合は、なぜ公立高校に転入できないのか、何が問題かというところからやっていかないと、それぞれの分野ごとに縦割りでやっていて、結論が先にありきでは解決にはならない。そこをぜひ新年度、令和3年を基準にして、5年以降の取組を、今から考えていくべきだと思うが、どうか聞く。

企画調整部長

移住・定住を進めていく際に、配偶者の働き口や子供の問題もやはりネックになるところがあると思う。先ほどの例でいえば、なぜ公立高校が途中で受け入れられない状況になっているのかなどを、推進側がそれぞれの責任を持って進めているところに交渉し、できるだけ移住しやすい環境を整えていく責務があると思うので、庁内でしっかり連携していきたいと思う。

また、転勤で引越してくる人に、家族で移住できる環境、特に子育ての環境や他県に比べて子供にも安心した教育環境を提供できるからこそ、親は安心して、本県に引越しできると思うので、これまで進めてきた移住・定住施策をさらにこ入れしていくために、審議の方法をもう少し研究していきたいと思う。

宮川えみ子委員

佐藤委員の関連だが、前にいわき市の医師不足で、いわき市に定着してもらいたいということでアンケートを実施した際に、子供の教育環境が、かなりネックになっていた。

そういう意味においては、やはり総合調整が非常に重要であり、先ほど住宅の話もしたが、全庁的な動きが重要だと思う。

特に女性の場合は、ロコミなどに反応しやすく、親切な対応を1人にすると、広がってつながりがある人が移住してくることもある。そのようなことも含めて、やはり一人一人の要望の中にヒントがあると思うため、ぜひそのような取組をよろしく願う。要望とする。

渡邊哲也委員

新型コロナウイルス感染症により、高齢者の社会参加や運動習慣などに影響が出ていると思うが、県として2年余りに及ぶ新型コロナウイルス感染拡大が、健康指標の部分でどのように影響が出ていると考え、また分析しているのか。

健康づくり推進課長

厚生労働省の統計などでは、まだ昨年度のデータなどが出しておらず分からないが、例えば当課で実施している通いの場や老人クラブ等の事業などでは、応募数や社会参加の機会などが減ってきていると推測しており、それについては危惧している。

事業については市町村や会議などを通じて、有効な活用を促しているところである。それ以外にも実際にできる事業はなるべく現実的に行えるよう、委託業者などにも依頼しているところである。

渡邊哲也委員

コロナ禍においてもあるが、保健福祉部がウォークビズや県民健康アピールなどを通して県民健康づくりを訴える一方で、本県特有の事情として、喜多方ラーメンや白河ラーメンが地域の観光資源や経済資源となる現実もある。昨今、地方ローカルテレビ局でも、県内のラーメン店を紹介する番組が増えたような気がするが、長寿県づくりを進める上では、例えば減塩スープの開発や、スープを残すなど、健康づくりについて主体的に、他の部局を巻き込んで取組を進めないとなかなか結果が出ないと思う。ぜひともその辺の部分について聞く。

健康づくり推進課長

本県については、今ほど話があったようにラーメンや日本酒など、観光等で必要な部分と、私どもが進めている減塩や食の基本といったところが、なかなかマッチングしない部分も正直ある。

しかし、例えば食育で、給食関係者と情報交換をしながら、給食における減塩の取組や、前回の委員会で話をした無意識の減塩といったことを通じて、県民に減塩の取組がそんなに難しくないことをアピールしていければよいと思っている。また観光等の部局とも、どのような形でコラボできるかを今後検討していきたいと考えている。

宮川えみ子委員

先日、桜の聖母短期大学の学長の話聞き、非常に大事だと思ったのが、病児保育と病後児保育である。これが本当に女性が働き続けるのに決定的に重要だとの話をしており、これは市町村との連携になると思うが、例えば、広いいわき市だったら、1か所や2か所では仕方なく、通える範囲で預けられるようにすることが重要で、市町村と話し合い、計画的に増やしていくことが大事だと思うが、その辺りの考えについて聞く。

子育て支援課長

働く親にとって、病気の子供を預けられる病児保育の推進は大変重要と考えている。県としては市町村に対する財政支援が主となるが、国においても、病児保育を推進するための補助メニュー等の拡充を行っているので、市町村に対し様々な話し合いの場の中で、積極的に取り組んでもらえるようしっかりと働きかけていきたい。

宮川えみ子委員

抽象的な答えかと思う。今現在、ニーズがどのようになっているか、財政支援がその計画について十分であるか聞く。

子育て支援課長

病児保育の昨年度の市町村の実績だが、11市町村に交付等をしている。実施施設数だが、令和2年度は31施設で、現状としては前年度と数は変わっていない状況である。引き続き施設数が増えるよう、しっかりと市町村と連携して対応していきたいと思う。

宮川えみ子委員

変わっていないということは、必要性は上がっても、前進していないということで、これは問題だと思う。一律にやれるかどうかはいろいろな条件もあると思うが、まずはニーズの調査と必要な財源と人材だと思う。そのあたりの調査を行う必要があるのではないと思うが、どうか聞く。

子育て支援課長

病児保育等も含め、市町村のニーズについては、その都度確認し、予算要求につなげているところである。昨年度は、31か所で延べ7,100名近くの利用があり、非常にニーズはあると認識しているので、市町村と施設数を増やすための対応などを検討していきたいと思う。

宮川えみ子委員

具体的に進んでいくように調査など、様々な面での市町村支援を進めるよう願う。要望とする。

佐藤憲保委員

今まで回を重ねて特別委員会で参考人から貴重な意見含めて発言があった。これまでの各委員の意見を踏まえて、どのように取りまとめるか、委員会として執行部にどのように提案するかの方角づけも含めて、正副委員長に一任したいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮下雅志委員長

佐藤委員から意見をいただいたが、ほかにあるか。

宮川えみ子委員

佐藤委員が最後述べたような、特別委員会が議会にあるが、執行部がそれに対応できるような形にあまりなっていないことがあったので、そこはしっかり強調してほしい。

また、私は住宅にこだわってきて、若者が、安い賃金でなかなか独立出来ずに、いつまでも親と同居している状況がある。こうしたままでは、なかなか結婚することも難しい。特に他から移住してきても、本県の安い賃金では難しいため、やはり住宅や家賃の支援は必要だと思う。

桜の聖母短期大学の学長が述べたように、人口減少においては女性の視点が非常に大事だと思うので、企画立案の段階で女性職員が執行部として入ってくればありがたい。ぜひ努力してもらいながら、多方面で声をよく聞いて進めてほしい。要望とする。

大橋沙織委員

これまでの審議の中で意見もあったが、やはり部局横断とともに、女性の参加がさらに必要だと思う。執行部で女性は1人いるかどうかという実態であり、そういったところに女性の参加をもっと積極的にする姿勢に変えていく必要があると思う。女性だけでなく、就活であれば高校生や大学生など、子育て支援のことは、実際に子育てしている世帯とか、tentenの話で移住者支援もあったが、当事者の話を聞いてその実態に即した施策を進めていくことが必要だと思う。

宮川えみ子委員

大橋委員と似ている発言だが、世代間ギャップがものすごく激しい。

私の時代は新聞やテレビで、その下の時代はテレビから情報を得ていた。今はテレビは見ずにスマホであり、非常にギャップが激しい。1番最後のスマホの時代の人が、今は、結婚して子供を育てる年代になっているので、それを踏まえると、大橋委員の述べたように、これからの高校生を含めた当事者の意見などが重要になってくると思う。